経済産業省

第２７回新エネルギー発電設備
事故対応・構造強度ＷＧ
資料４

東伯風力発電所事故に関する対応について（進捗報告）

令和３年５月２８日

産業保安グループ　電力安全課

第23回新エネ事故WGの振り返り－１

第23回 新エネルギー発電設備事故対応・構造強度WG　資料1-3 一部抜粋・追記

東伯風力発電所のブレード飛散事故の原因と対応（案）

- 日本風力開発ジョイントファンド（株）による東伯風力発電所４号機のブレード飛散事故の原因調査の結果において、東伯風力に立地する他の未補修風車（運転停止中）及び他の風力発電所に立地する未補修風車（４発電所（大山、中山、珠洲、六カ所）、いずれも運転停止中）についても、適切な補修等が必要であることが判明。
- 東伯風力及び４発電所については、第23回WGにおける議論を踏まえ、設置者による適切な補修の後、国に対し「補修結果（技術基準適合）の報告」及び「保安規程等の変更の届出」を求め、その後、国においては、電事法に基づく「立入検査」により再発防止策が適切に実行されていることを確認

➡ 東伯事故に係る再稼働後の立入検査実施状況について（令和３年５月２８日時点）

発電所	再稼働状況（再稼働日）	立入検査１回目	２回目
東伯（9基）	○（R2年12月21日）	R3年3月16日実施 （問題なし）	R3年8月以降実施予定 （安管審及び半年点検後）
大山（4基）	○（R2年9月25日）	R2年12月15,16日実施 （問題なし）	R3年3月16日実施 （問題なし）
中山（3基）	○（R2年9月25日）		
六カ所（3基）	○（R2年6月24日）	R2年9月30日実施 （問題なし）	R2年12月3日実施 （問題なし）
珠洲（16基）	○（R2年6月19日～8月31日）	R2年9月25日実施 （問題なし）	R3年1月22日実施 （問題なし）

第23回新エネ事故WGの振り返り－２続

第23回 新エネルギー発電設備事故対応・構造強度WG　資料1-3 一部抜粋・追記

一連の調査結果を踏まえた水平展開

- 東伯風力発電所の事故原因の調査や、日本風力発電協会（JWPA）によるブレードの点検・補修に関するアンケート調査結果を踏まえると、**ブレードの点検・補修に関する基準や同程度の損傷があった場合の対応が各設置者によって異なる**ことが判明。
- そのため、**公衆安全に大きくかかわる補修が必要なブレードに関する判断基準、点検方法等については、国が統一的な「ガイドライン」を策定して、最低限満たすべき水準を示すことが望ましいのではないか**。（その際、JWPAが策定する「指針」との整合性にも留意する）
- 上記ガイドラインを「定期事業者検査の方法の解釈」や「使用前・定期安全管理審査実施要領（内規）」等に位置づけることについて、今後、電力安全小委員会の下のWGで検討することとしたい（2020年度中）。

➡ 法令等への位置づけ状況について（令和３年５月２８日現在）

・１月１５日に開催された第４回電気保安制度WGにて、ガイドラインの位置づけについて審議し、了承
・発電用風力設備の技術基準に関する解釈（風技解釈）に関連内容を追記し、発電用風力設備の技術基準・解釈の解説にガイドラインを参考として追記するとともに、定期事業者検査の方法の解釈（定検解釈）の別表に参考資料としてガイドラインを追記
・風技解釈及び定検解釈の改正案についてパブコメを３月３日～4月１日に実施（参考意見１件）。**４月１４日付けで両解釈について施行**